

## 茨城県山岳連盟 スポーツクライミング部所属選手規約

### 1 茨城県山岳連盟所属選手

茨城県山岳連盟所属選手は、以下のいずれかの者とする。

- 1) 茨城県山岳連盟に所属する山岳会，クラブ等に所属する者
- 2) 茨城県山岳連盟の個人会員
- 3) 茨城県山岳連盟スポーツクライミング部に選手登録した小中学生。  
但し，県内に居住するか県内の学校に在籍する者

### 2 茨城県山岳連盟スポーツクライミング部に選手登録した小中学生。但し，県内に居住するか県内の学校に在籍する者について

#### 1) 【選手登録】

茨城県山岳連盟スポーツクライミング部に選手登録する小中学生は，選手登録申込書と選手登録費¥2,000円（保険代含む）を茨城県山岳連盟に登録時に提出・納入する。登録期間は，その年の4月1日から翌年の3月31日とする。途中登録でも登録費の減額は行わない。

2) 公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会への選手登録時に茨城県山岳連盟所属を選択出来る。

#### 3) 【選手登録を取り消す時】

選手登録を取り消す時は茨城県山岳連盟会長に書面により届け出る。ただし登録費の返金を行わない。

本山岳連盟の名誉を傷つけるような行為があった所属選手は，茨城県山岳連盟常任理事会の議決をうけて除名するものとする。

### 3 規約の改廃

この規約の改廃は、茨城県山岳連盟常任理事会にて決定する。

### 4 附則

この規約は、令和4年4月 日から施行する。

## 登録選手の特典

- ① 茨城県山岳連盟が選抜する大会に於いて茨城県山岳連盟の代表選手になることができる。
- ② 茨城県山岳連盟主催の練習会，研修会等に参加することができる。但し参加に係る費用については別個に定める。また，参加できる練習会は別個に定める。
- ③ 茨城県山岳連盟主催の大会，練習会，研修会等の情報を受け取ることができる。
- ④ 茨城県山岳連盟スポーツライミング部選手強化委員会による団体保険（公益財団法人スポーツ安全協会 幹事保険会社：東京海上日動）に入ることができる。

（保険内容：[https://www.sportsanzen.org/content/images/5seikyu/aramashi\\_R3.pdf](https://www.sportsanzen.org/content/images/5seikyu/aramashi_R3.pdf)）